

昭和音楽大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

昭和音楽大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、「礼・節・技の人間教育」という建学の精神のもと、音楽を中心とするさまざまな領域の人材育成を総合的に行っている。開学以来、教育課程及び組織の改革に積極的に取り組み、大学院修士及び博士後期課程を開設するほか、学部学科を改組し、時代の進展・変化への対応を柔軟に行っている。大学の使命・目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）等についてはウェブサイト、学生便覧、履修要綱、教員便覧等に情報を一元化して掲載され、学内外への周知を図っている。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づき学部及び大学院で明確に定められ、入学者選抜要項とウェブサイトで周知している。専任教員と事務職員は協働で各種委員会を組織し、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する実施体制は適切に整備・運営している。

音楽大学として初めて開設した司書課程をはじめ、教職課程、学芸員課程のほか、社会福祉主事任用資格、舞台機構調整技能士、日本照明家協会技能認定、日本音楽療法学会認定音楽療法士など、数多くの資格取得が可能な教育課程が編成されている。キャリアセンターでは、音楽大学としての専門性を生かしたキャリア教育を行うとともに、就職・進学等に対する相談・助言を行っている。学生の健康相談・心的支援・生活相談に関しては、学生生活委員会、オフィスアワー、学生課窓口など複数の相談窓口が用意されている。

〈優れた点〉

- 令和 2(2020)年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、従来の対面式の入学者選抜に加えてオンライン式の入学者選抜を導入し、作業部会を設置して所管の保健所の指導のもと事前のシミュレーションを行うなど、丁寧な対応がとられている点は高く評価できる。
- 大学と卒業生組織でタイアップした、食育の観点から実施している 100 円朝食メニューに加え、コロナ禍における経済的支援のための 200 円夕食メニューの提供は、学生の満足度も高く、時節を見据えた特色のある学生支援として評価できる。
- 図書館にポイント制度を導入し、図書館を多く利用する学生に対して貸出し条件を広げるなどのサービスを展開するとともに、利用促進と利用マナーの向上につなげている点

は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

建学の精神と教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーをもとにしてカリキュラム・ポリシーが策定された。カリキュラムツリーは授業科目の流れ及び各授業科目のつながりを明確にし、カリキュラム・マップにより学修成果の可視化が行われた。

学生の学修状況を点検・評価するために、新入生アンケート、学修に関する実態アンケート、学生満足度調査を毎年実施している。平成 29(2017)年度からは、学修及び課外活動を含めた学生生活支援の充実を目指して、卒業年次の学生を対象にした学修成果に関するアンケートを行っている。これらの結果は点検評価委員会が分析し、FD(Faculty Development)研修会やSD(Staff Development)研修会の場で定期的に報告され、教職員の指導に役立てるよう共有している。

「基準 4. 教員・職員」について

学長が職責を果たし、リーダーシップを適切に発揮させるべく、学園運営委員会、内部質保証委員会、点検評価委員会、学長諮問委員会、学長補佐等の補佐体制に加え、事務局企画広報部に「企画・IR推進室」を設けている。

教員の研修は、「学校法人東成学園 人材育成の方針」に従い、併設する短期大学部と合同のFD委員会又は各部会・分科会により計画され、全専任教員及び非常勤教員を対象とするFD全体研修会、あるいは専門分野ごとの部会・分科会FD研修会を開催している。職員の能力及び資質向上のためにSD研修会を学内で開催すると同時に、管理職をはじめ職員を学外の研修・セミナーに積極的に派遣している。

専門分野の研究は、八つの附属研究所においても事業計画に沿って行われ、外部団体及び行政機関等からの委託研究も増えている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

「学校法人東成学園 ガバナンス・コード」が策定され、これを経営規律の基本とする制度設計及び規則の整備により法人運営が行われている。大学の使命・目的の実現のために中長期計画が定められ、事業報告書及び財務諸表等とともに情報を公開している。

寄附行為及び理事会業務委任規程に基づき、5人の常勤理事が中心となる学園運営委員会が毎週開催され、理事長は議長としてリーダーシップを発揮できる内部統制環境を構築している。学園運営委員会には学長をはじめとする執行部に加え、事務局の各部長も出席し、法人及び大学の管理運営機関の意思疎通と連携に資する体制となっている。

安定した財務基盤の確立を目標に掲げている財務中長期計画は、資金収支及び事業活動収支計画に基づき、中長期の財務動向を見据えて策定し、各年度の事業計画にも反映している。

「基準 6. 内部質保証」について

令和 3(2021)年 4月に設置された学長を委員長とする内部質保証委員会は、点検評価委

員会が実施した点検・評価に関して全学的な観点で検証を行い、その結果を点検評価委員会にフィードバックし、教学組織、教学運営組織、研究所、事務局等が改革・改善を実施する PDCA サイクルを構築している。自己点検評価書は 3 年に一度のサイクルで作成し、内部質保証委員会、学園運営委員会、教授会、理事会で確認の後、ウェブサイトで公表している。

企画・IR 推進室は、教育の質保証に関する調査・データの収集と分析を行い、その結果は学内会議体に報告され、あるいは FD・SD 研修会の発表資料となり、教育の改善・向上に活用している。学生による授業評価アンケート結果は、担当教員が授業改善計画書を提出することにより、教育・指導の改善につなげている。

総じて、「礼・節・技の人間教育」という建学の精神のもと、大学、大学院及び短期大学は連携・協力し、音楽を中心とするさまざまな領域の人材育成を総合的に行う教育を実践している。大学は地域社会の芸術・文化の中核となり、数多くの演奏会及び公開講座を開催し、附属音楽・バレエ教室を展開するなど、教育資源を積極的に提供した社会貢献活動は高い評価を受けており、今後一層の発展が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 社会貢献」「基準 B. 国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 新百合ヶ丘の象徴的存在「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」
2. 日本初、世界初の取組み
3. 新型コロナウイルスへの対応

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえて、寄附行為・大学学則・大学院規則に具体性と明確性をもって簡潔な文章で明記している。学部の2学科には多くのコースを開設し、コースの特色を生かした教育を行い、それぞれのコースが養成する人材像を定めて明示している。

開学以来、教育課程を中心とするさまざまな制度改革に取り組み、大学院修士及び博士後期課程の開設、学部学科の改組、学修成果の可視化など、時代の進展、変化への対応を柔軟に行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

学則が改定される際には、専任教員は教授会において、役員は理事会・評議員会において、審議の過程で理解する機会が得られている。大学の使命・目的、人材育成目的、三つのポリシー、学修成果についてはウェブサイト、学生便覧、履修要綱、教員便覧等に情報を一元化して掲載し、学内外への周知を図っている。

令和 2(2020)年度を期首とする 5 年間の中長期計画において、建学の精神は、法人の将来像及び「在りたい姿」を示したビジョンに反映している。三つのポリシーについても建学の精神、教育目的そして人材養成の目的をもとに定めている。大学の使命・目的及び人材養成目的を達成するために、教育研究組織、教学組織、教学運営組織を整備し、コース、専門分野が連携して課題解決に当たる体制を構築している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づいて音楽学部、音楽専攻科、大学院音楽研究科修士課程、同博士後期課程で明確に定められ、それぞれの入学者選抜要項とウェブサイトで周知されている。

入学者選抜要項はアドミッション・ポリシーに基づいて作成され、入学者選抜試験は入試委員会、入試実施本部、アドミッション委員会の連携のもと、適切に運営されている。入試問題は、専任教員及び兼任教員の中から選定された出題委員により作成され、出題ミス防止等を目的に問題点検委員が配置されている。

過去には収容定員未充足又は超過の学科が見られたが、平成 29(2017)年度に 4 学科を 2 学科に再編し、入学定員及び収容定員に沿った在籍学生を確保している。

〈優れた点〉

○令和 2(2020)年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、従来の対面式の入学者選抜に加えてオンライン式の入学者選抜を導入し、作業部会を設置して所管の保健所の指導のもと事前のシミュレーションを行うなど、丁寧な対応がとられている点は高く評価できる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員と事務職員協働による教学運営組織として、教育課程委員会、海外研修委員会、演奏委員会、キャリアセンター、図書委員会、学生生活委員会が設置され、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する方針・計画・実施体制は適切に整備・運営されている。「学修さぼーと」という名称のオフィスアワー制度が全学的に実施されているほか、障がいのある学生に対しては、「障害学生支援に関する指針」を定め、学生生活委員会が関係部門と緊密に連携してサポートする体制が整備されている。教育内容の充実を図るために TA 制度が設けられ、授業科目に応じて伴奏・合奏・重唱・実習の各研究員が配置されるなど、適切に活用されている。

中途退学、休学及び留年については、出席状況調査、相談体制や防止プロジェクトの設置、習熟度別クラス編制など各種の対応策を講じている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

平成 24(2012)年度に音楽大学として初めて開設した司書課程をはじめ、教職課程（中・高一種免、小二種免）、学芸員課程のほか、社会福祉主事任用資格、舞台機構調整技能士（音響、3級）、日本照明家協会技能認定（2級）、日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）など数多くの資格取得が可能な教育課程を編成している。キャリアセンターを設置し、音楽大学としての専門性を生かしたキャリア教育や就職・進学等に対する相談・助言等の業務を行う体制を整備している。また、キャリア委員会を設置し、キャリア支援に関する方針の策定や運営に関する事項、部会・分科会、事務局との調整等を行っている。体系的なキャリア教育をカリキュラムの中に位置付け、インターンシップを含むキャリア科目を専門分野の科目と組合わせて履修することにより、主体的なキャリア形成を支援している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスについては、学生生活委員会、クラス担任、学生課を中心に支援体制が整備され、適切に機能している。学生に対する経済的支援として各種の奨学金制度や大学独自の学費減免制度が設けられ、適切に運用されている。課外活動については、大学公認サークルへの活動実績に応じた助成金交付、練習場所と発表会場の提供、企画立案に際しての助言や協力などの支援が行われている。学生の健康相談・心的支援・生活相談に関しては、学生生活委員会、オフィスアワー、学生課窓口など複数の相談窓口が用意されているほか、学生相談室、保健室を設置し、看護師及び臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置するなど、適切に整備・運用されている。

〈優れた点〉

○大学と卒業生組織でタイアップした、食育の観点から実施している 100 円朝食メニューに加え、コロナ禍における経済的支援のための 200 円夕食メニューの提供は、学生の満足度も高く、時節を見据えた特色のある学生支援として評価できる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

レッスン室、練習室、自習室、図書館、二つの劇場など、音楽大学として充実した施設・設備と学修環境を備え、有効に活用されている。練習室については、ウェブサイトでの予約管理システムを導入し、利便性の向上が図られている。楽器の管理・メンテナンスを担当する専門部署として「楽器室」、また劇場施設の管理・メンテナンスを担当する部署として施設課劇場運営係が設置され、適切に管理・運営されている。メディアルームや電子音楽教室には専門性の高いパソコンが整備され、有効に活用されている。図書館については、適正規模の閲覧席数と蔵書数を確保し、ライブラリー・サポーター制度など学生の意見を反映する仕組みや利用促進のための工夫がなされている。南校舎、北校舎ともに、耐震性を含む安全性は確保されており、バリアフリーに配慮している。クラスサイズについては、授業科目に応じて教育効果を十分発揮できるよう、履修人数は適切に管理されている。

〈優れた点〉

○図書館にポイント制度を導入し、図書館を多く利用する学生に対して貸出し条件を広げるなどのサービスを展開するとともに、利用促進と利用マナーの向上につなげている点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援、学生生活及び学修環境に関して学生の意見や要望を聴取し、満足度を高めていくために、点検評価委員会が主体となり、毎年度1回、「学生満足度調査」を実施している。学生から直接意見を聴取するため、平成30(2018)年9月には学長が主導して「学生の代表者との合同点検評価委員会」を開催し、率直な意見交換をする機会を設けた。また、ウェブサイトに「問い合わせ」ページを設け、入力された意見・要望の内容に応じて、担当部署へ問合せ内容が即時メール配信されるよう整備している。「学生満足度調査」の数値結果は経年変化を検証し、自由記述については内容を確認した上で関連部署からの改善策を取りまとめ、学生にフィードバックしている。この調査結果を踏まえて、ポータルサイ

トの改善、練習室予約システムの導入、無線 LAN 環境の整備等を行っており、PDCA サイクルが機能している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神と教育目的を踏まえて点検評価委員会が大学のディプロマ・ポリシーを策定し、学科ごとのディプロマ・ポリシーも策定している。それらは履修要綱とウェブサイトにおいて周知している。また、平成 28(2016)年度に設置したワーキンググループで見直しも行っている。単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準については、大学学則及び大学院規則に記載され、また履修要綱に記載して学生に周知し、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえて点検評価委員会がカリキュラム・ポリシーを定め、体系的な教育課程を編成し、履修要綱とウェブサイトにおいて周知している。また、平成 28(2016)年度にワーキンググループで見直しを行い、大幅な改定を行っている。加えて、カリキュラムツリーによって授業科目の流れ及び各授業科目のつながりを可視化できるようにし、カリキュラム・マップによって学修成果も可視化できるようにしている。

教養科目については、「教養科目分科会」を設置し、特に、「基礎ゼミ」「芸術特別研究Ⅰ」「芸術特別研究Ⅱ」のためには「基礎ゼミ分科会」「芸術特別研究分科会」を置き、実施体制を充実させている。教授方法については、グループワークや実習、フィールドワーク等のアクティブ・ラーニング型授業や、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン授業を導入するなどの工夫を行っている。そして教授方法改善を進めるためのFD委員会では、学生による授業評価アンケートの実施やその結果の分析、フィードバック等を定期的に行っている。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学生の学修状況を点検・評価するために、点検評価委員会が「新入生アンケート」「学修に関する実態アンケート」及び「学生満足度調査」を毎年度実施している。また、平成29(2017)年度からは、学修や課外活動を含めた学生生活支援の充実を図ることを目的として、卒業年次の学生を対象に「学修成果に関するアンケート」を行っている。これらの結果は点検評価委員会が分析し、分析結果をFD研修会やSD研修会の場で定期的に報告し、教職員の学修指導に役立てるよう共有している。

また、卒業後の進路については、キャリアセンターが「進路意識調査」及び「進路決定状況調査」を毎年度実施し、的確なアドバイスにつなげるようにしている。そして、卒業時にはディプロマ・サプリメントを発行し、学修成果の可視化を図っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の権限は学則に明記され、その職責を果たしリーダーシップを適切に発揮するため、学園運営委員会、内部質保証委員会、点検評価委員会、学長諮問委員会、学長補佐等の補佐体制に加え、事務局企画広報部に企画・IR推進室を設置し適切に整備している。また、教学組織は、専門分野の教育課程の運用、課題の解決等のため、短期大学部と協同で専任教員を構成員とする部会・分科会を組織し、主に授業内容・方法の検討、授業及び試験の運用、学修成果の発表等について協議を行っている。

教学運営組織は教員と職員の協働で構成し、それぞれの委員会等の目的に応じてその業務を行う部署より職員が出席するなど、適切な職員の配置と役割を明確化した事務組織を構築している。今後、設置校の独立性に関し、教学マネジメントの有効性の発揮に期待したい。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学・大学院の全ての学科・専攻は、大学設置基準及び大学院設置基準の定める専任教員数及び教授数を充足している。また、専任教員の採用・昇任については「昭和音楽大学専任教員選考規程」「教員業績評価委員会規程」「教員業績評価実施要領」を定めている。教員の業績評価は、平成 24(2012)年度から教員業績評価制度を実施し、専任教員は四つの領域（「教育領域」「研究領域」「学内運営領域」「社会貢献領域」）に分けて、教員自身が「教員業績ポートフォリオ」に記載し、三次に分けて評価した上で、最終的に学長が評価するなど適切な運用が図られている。

教員の研修は、「学校法人東成学園 人材育成の方針」のもと、併設する短期大学部と協同の FD 委員会又は各部会・分科会が企画立案し、全ての専任教員及び兼任教員を対象とした FD 全体研修会と専門分野ごとの部会・分科会 FD 研修会を効果的に実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人東成学園 人材育成の方針」において、人材育成の方針、教員や職員に求める能力を定めるとともに、この方針に基づいて「SD 研修実施方針」と「SD 研修に関する規程」を定めている。職員が必要な知識技能を習得し、能力及び資質を向上させるために、SD 研修会を毎年度実施している。また、学外の研修・セミナーに、管理職をはじめ職員を積極的に派遣し、職務管理能力など資質の更なる向上を図っている。

研修制度と併せて「人事考課規程」を整備し、結果を対面でフィードバックすることにより、弱点の改善等を話し合い、資質の向上を促している。提出を求めている「自己申告書」は、自身の業務目標の設定や管理者が部下の状況を把握することにとどまらず自由な意見・提案をくみ上げる機会となり、出された意見や提案を労務改善、業務の合理化や組織改編等に結びつけている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には研究室を割当てるとともに、配分した個人研究費は「教員個人研究費規程」に沿って適切に使用できるようにするなど、基本的な研究支援体制を整えている。

科学研究費助成事業については、申請前に事務局が説明会を開催し申請に向けたサポートを行い、採択後は、基本的に備品、消耗品等の調達を職員が行っている。

「研究倫理規範」「研究倫理規程」及び公的研究費の不正利用防止に関する諸規則が整備され、厳正に運用されている。

教育改革に資する取組みを学内で募集し、採択された取組みに対しては「学長裁量経費」により財政的な支援を実施している。

付置している研究所において専門分野の研究を行っており、外部団体や行政機関等からの委託を受けた研究の機会も増加している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人東成学園 ガバナンス・コード」を策定し、これを経営の規律の基本とした制度設計や規則の整備を行っている。また、使命・目的の実現のため、「学校法人東成学園 中長期計画 2020-2024」を策定し、改善のための継続的な活動を行っている。加えて、事業報告書や財務諸表など、情報の公表を適切に実施し透明性を確保している。

環境保全に関しては、節電や LED 化、空調の集中管理、校地内外の緑化や資源のリサイクル化などに取組んでいる。ハラスメントに関しては、ハラスメント対策委員会を設け、発生時の迅速な対応と調査、再発防止に係る改善策の検討、教員便覧にハラスメント防止等に関する規則を掲載するなど人権への配慮が行われている。学内の安全確保のため、防火・防災対策を講じ適切に機能している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう設置された最高意思決定機関である理事会は、適宜適切に開催され、理事、監事の出席状況も良好で適切に機能している。また、寄附行為、「理事会業務委任規程」に基づき、常勤理事を中心に構成する学園運営委員会をほぼ毎週開催するほか、理事会から学園運営委員会、大学学長、短期大学部学長への委任事項を定め、機動的な意思決定ができる体制を構築している。

学園運営委員会は、事務局の部門の長である部長が出席し、詳細な説明や報告を行い役職教職員が情報共有するとともに、その内容を各部門に速やかにフィードバックするなど、機能的な法人運営を適切に行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき選任された理事・評議員は、共にバランスのとれた構成員で組成され、出席状況も良好で適切に運営されている。理事会の委任を受けて審議決定する学園運営委員会は、理事長が議長となり適切なリーダーシップが発揮できる内部統制環境を構築するとともに、学長をはじめとする執行部に加え、事務局の各部長も出席し、法人及び大学の管理運営機関の意思疎通と連携が可能な体制となっている。また、教職員からの提案は、教員は所属する部会・分科会・委員会、事務職員は事務会議を通してくみ上げる仕組みを構築している。

寄附行為にのっとり適切に選任された監事は、理事会・評議員会への良好な出席状況のもと、財務の状況や理事の業務執行状況について意見を述べるほか、監事会議、監査法人及び法人役員との連絡会議を年複数回行い、内部監査室を含めた三様監査体制ができている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務に関する中長期計画は、資金収支及び事業活動収支の計画に基づき、中長期の財務動向を見据え策定されている。単年度の事業計画と予算の策定に関しては、学園運営委員会の審議を経て理事長が基本方針を決定し、各部会・分科会、研究所、事務局各部署等に周知している。各部会・分科会等から提出された事業計画書や資料をもとに理事長・事務局長等で予算ヒアリングを実施し、予算原案を策定し、学園運営委員会、評議員会、理事会での審議・承認を経て、理事長が決定している。中長期計画においては「安定的な財務基盤の確立」を目標に掲げており、年度の事業計画にも反映させている。

入学者の確保が順調に推移しており、学生総定員に対する充足率も上昇している。加えて補助金獲得についても成果が出ており、収入の安定化に貢献している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準、「学校法人東成学園 経理規程」「学校法人東成学園 経理規程細則」等に基づき適正に会計処理を実施している。また、資金運用規程、「学校法人東成学園 経

理規程固定資産細則」等を定め、経理システム、資産管理システムにより、資産及び資金の管理と運用を安全かつ適正に実施している。

補正予算編成は、予算執行状況及び事業計画を確認した上で編成の必要性を検討し、理事長、財務担当理事、財務・経理部長によるヒアリングで各予算責任者の意見を聴取して補正予算案を作成、評議員会、理事会の審議を経て策定している。

会計監査は、監査法人、監事、内部監査室により、厳正かつ適切に実施されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

令和 3(2021)年 4 月に「内部質保証の方針 (1. 基本的な考え方、2. 組織体制、3. 内部質保証の組織図)」を定め、ウェブサイト公表して学内外に明示している。内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長とする内部質保証委員会も同年 4 月に設置され、点検評価委員会が実施した点検・評価に関して、全学的な観点から検証を行っている。その結果を点検評価委員会にフィードバックして、教学組織、教学運営組織、研究所、事務局等が改革・改善を実施する体制を構築している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

学長が委員長である内部質保証委員会は、規則に基づき、三つのポリシーを起点とする教育の質保証及び中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証双方の点検・評価を行っている。内部質保証委員会の指示を受け、点検評価委員会は毎年度、具体的な点検・評価を実施している。PDCA サイクルが適切に機能しているかを点検・評価するために、3 年に一度のサイクルで自己点検評価書を作成し、内部質保証委員会、学園運営委員会、教授会、理事会で内容を確認の後、ウェブサイトで公表している。

事務局の企画広報部内に企画・IR推進室を設置し、教育の質保証及び大学全体の質保証に関わる調査・データの収集と分析を行っている。分析資料及び調査資料は、関連する会議体に報告され、FD 及び SD 研修会において、これらの資料を活用して発表が行われている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学長が内部質保証委員会の委員長となり、点検評価委員会に指示することにより内部質保証の PDCA サイクルを構築している。学生支援、学修環境、学修成果に関する調査・分析は、点検評価委員会だけではなく関連する教学運営組織の委員会でも結果を共有し、教育の改善・向上に反映している。学生による授業評価アンケートについては、対象科目全ての担当教員に授業改善計画書の提出を求め、指導の改善につなげている。

平成 27(2015)年度の認証評価における改善を要する事項への対応として、学科の再編制を教育課程委員会が取組み、定員の未充足及び超過が改善されたことは一例であるが、自己点検・評価、認証評価、設置計画履行状況等調査での指摘事項や付帯意見について、大学は着実に改善を行っており、組織運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みは有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1. 地域における音楽大学の使命・目的に基づく教育資源の提供

A-1-① 音楽大学としての特色ある地域貢献活動

A-1-② 地域における社会連携活動

【概評】

「音楽のまち・かわさき」「しんゆり・芸術のまち」において主要な役割を担い、立地する川崎市や新百合ヶ丘地区への地域貢献活動を通して、大学の存在意義や存在価値を明確にしている。また、地域貢献活動を、学内に対しては「Arts in Community NEWS LETTER」として周知し、学外に向けては「しんゆり・芸術のまちアップデート報告書」にまとめるなど、継続性や拡散性に留意した活動がなされている。この活動は、教育学術新聞に取上げられるなど、外部からの評価も高い。

また、平成 22(2010)年度に発足した「テアトロ・ジーリオ・ショウワ・オーケストラ」

昭和音楽大学

の活動は、プロオーケストラへの入団を希望する卒業生のためのキャリア支援を兼ねた活動となっており、実際に卒業生のオーケストラへの就職が実現している。

その他、生涯学習講座の実施や、障がいのある児童を対象とした音楽療法等を含む音楽教室及びバレエ教室の運営なども行っており、音楽大学として地域に貢献する活動に力を入れている。

基準B. 国際交流

B-1. 国際交流

B-1-① 海外の大学・機関との国際交流・連携事業

B-1-② 外国人留学生の受入れ体制の整備

【概評】

海外の大学や機関との国際的な交流や連携事業が多く、学生の国際的な視野を広げるきっかけづくりや実際の学びの機会となっている。例えば、学長裁量経費で行われている「フランスバレエ指導者国家資格システムとの連携構築」では、フランスの国立マルセイユ国立バレエ学校と連携し、バレエ教師国家資格の学内での単位認定に向けたすり合わせが平成28(2016)年度から行われ、海外研修実施に至るまでの準備が進められている。

また、日豪のジャズ文化の交流事業としてオーストラリアのパース市で行われているWAYJO(The West Australian Youth Jazz Orchestra)との連携事業では、毎年、選抜されたジャズやポピュラー音楽、弦・管・打楽器などの各専攻の学生が参加しており、オーストラリアから学生が来日する際には、日本でのコンサートの運営準備も学生が行っており、音楽交流のほか、音楽を通したコミュニケーション力や表現力の向上にも力が入れている。

その他、東アジアからの留学生に対応するために日本語授業科目を設けたり、中国語を母語とする教員を迎える準備をしたりするなど、海外からの受入れ体制にも力を入れている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 新百合ヶ丘の象徴的存在「テアトロ・ジーリオ・ショウワ」

本学の南校舎にある講堂「テアトロ・ジーリオ・ショウワ（以下、ジーリオ）」は、イタリア語で「昭和（音楽大学所有）のユリの劇場」の意味で、本学が所在する川崎市の標語「音楽のまち・かわさき」、麻生区の標語「しんゆり・芸術のまち」の象徴的な場になることを願い建立した。ヨーロッパのオペラ劇場が最も輝いていた時代の伝統を継承した馬蹄形客席は国内では大変珍しく、関東の大学でオペラ劇場を所有するのは本学だけである。ジーリオは、オペラやミュージカル、バレエ、オーケストラ、吹奏楽、ジャズ・ポピュラー音楽等、幅広い演奏会や公演に対応し、多くの学生の学修成果を発表する場となっている。それだけではなく、卒業生を中心として結成された「テアトロ・ジーリオ・ショウワ・オーケストラ」の本拠地であり、地域の音楽芸術イベント「アルテリッカしんゆり（川崎・しんゆり芸術祭）」や「かわさきジャズ・フェスティバル」、その他多くの団体にも利用される等、開設当初の願いのとおり、新百合ヶ丘地域を代表する象徴的な存在となっている。

2. 日本初、世界初の取組み

舞台芸術の企画・運営・制作等のための人材養成を目的としたアートマネジメントコースの開設（平成 6(1994)年度）、音楽大学での司書課程の開設（平成 24(2012)年度）、神奈川県内で博士号が取得できる博士後期課程の開設（平成 26(2014)年度）、同博士後期課程での音楽療法の博士号の取得（平成 29(2017)年度）、これらは日本の大学としては「初」の取組みである。本学の母体となる声楽研究所の創立（昭和 5(1930)年）においても、日本でいち早く「総合的なオペラ教育」を理念に掲げ声楽家の育成に励み、本学園のオペラ公演でローマ教皇庁の要請により「ダヴィデ王」の世界初演（昭和 58(1983)年）を果たす等、本学の歴史の始まりから現在に至るまで、「初」の取組みに挑戦し続けている。

3. 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2(2020)年度の前期授業を 5 月から遠隔で開始し、その後レッスン等を対面で再開、同年 6 月中旬からは全面的に対面授業を展開し今日に至っている。対面授業の開始にあたっては消毒液、検温器、アクリル板、パーティション、フェイスシールド等感染防止対策を十分に行い、また、従来の独自奨学金に加え、学生一人 10 万円の緊急奨学給付金の支給や、朝食補助に加えて夕食補助の追加支援を卒業生の会である同侪会と協同で実施する等、教職員が一体となって、学生の学びを確保する取組みを行った。

これら本学の取組みについては、同年 9 月実施の学生満足度調査において、学生から 30 件を超える感謝のコメントが寄せられた。

